

ホワイトニング 同意書

- ホワイトニング治療は個人によりその効果が異なりますので、全ての方が必ずしも現在の状態から改善されるという保証はありません。変色の原因によっては色調の改善が見込めないこともあります。しかし多くの場合、シェードガイドを基準として、3~4段階明るさが増します。
- ホワイトニング効果の持続期間は、変色の原因及び生活習慣によって変わってきますが、2~3か月に一度のホワイトニングによってその白さを保つことができます。
- ホワイトニングにより知覚過徹、歯肉の灼熱感、粘膜の潰瘍、歯の痛み等が生じることがまれにありますが、これらの大部分は一時的なもので、通常数日で治癒します。
- ホワイトニングは健全なエナメル質が対象です。エナメル質が損傷を受けている場合ホワイトニングを行うことでさらに症状が悪化することがあります。その場合はホワイトニングを中断することがあります。
- 女性の方で、妊娠する可能性が高い方、あるいは妊娠中・授乳中の方にはホワイトニングは適用ではありません。時期をずらして行うことをお勧めします。
- ホワイトニングを行うと、歯の表面に点状や帯状の白い部分が現れることがあります。これは歯に元々あるものがホワイトニングにより強調されたものです。数週間から数か月経つと周りになじんできますが、それでも気になる場合は、歯を削って白い詰め物をするなどの処置が必要です。
- 通常、ホワイトニングは神経のある歯の色間を明るく変化します。しかし、充填物（つめもの）、補綴物（かぶせもの）の色調は変化せず、神経のない歯も変化は小さくなります。そのためこれらの色調が異なって見えるようになりますので、あまり目立つ場合はこれらの処置をやり直す必要が出てきます。また、神経のない歯のホワイトニングでは、歯の内側（神経が入っていたスペース）へ薬剤を入れ、内側から白くするという方法をとることがあります。
- ホームホワイトニングは、約2週間連続して続けることによりその効果が現れてきますが、あまり効果が見られないようであれば、薬剤の変更やホワイトニング期間の延長が必要になります。
- 撮影した写真を個人が特定できない形でホームページやSNSに掲載することがあります

以上の事柄をよくお読みいただき、内容を十分に把握したうえでホワイトニングをご希望の方は、ご署名をお願いいたします。

年 月 日

氏名